

令和2年5月27日

各位

税理士法人 トラスト
代表社員 田中 雄一郎

新型コロナウイルス感染症対策のための移行期間について（本日時点）

新型コロナウイルスに罹患された皆さまと、感染拡大により生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

税理士法人トラストでは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、クライアントほか関係者さまの安全確保を図るため、完全テレワークを実施してまいりました。幸いなことに、本年5月25日をもって緊急事態宣言は解除されましたが、同時に7月31日までの移行期間が設けられております。当社では、完全テレワークは終了とする一方、引続き感染予防を徹底するため、以下の対応を実施させて頂くことを決定いたしました。

ご不便をおかけすることになると思われませんが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社へのご連絡について

弊社従業員の全員を対象に、引続き、テレワークによる勤務を奨励いたします。

クライアントほか関係者さまからのご連絡は、弊社担当の携帯電話又はメールに直接お願いいたします。

代表電話による対応は、「平日午前11時から午後3時まで」に短縮し、テレワークにより対応させて頂きます。

2. 会議や決算作業について

クライアントとの会議や決算作業につきましては、ご訪問による方法は必要最小限とさせて頂き、可能な範囲で、WEB会議・電話・メールによる方法をお願いいたします。

3. 健康管理について

弊社従業員には、勤務中のマスク着用を強く奨励しております。

また、体調不良が生じた場合には、社内規定に従い出勤停止などの措置を適用しております。

以上